

## 自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2019年5月9日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが2019年6月5日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本公開買付けの終了をもって、2019年5月8日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

■ [自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ](#)